

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年1月31日（金）

午後1時30分～午後2時10分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長
露木学校教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
神保学校教育課管理係長、芹澤学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、鈴木委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第27号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱についてにつきましては、人事に関する案件であります。次に、議案第33号 令和6年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。次に、議案第34号 令和6年度湯河原町教育支援委員会結果についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。次に、（2）協議事項 協議第25号 令和6年度3月補正予算（第11号）（案）についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な内容を含む案件であります。次に、協議第26号 令和7年度当初予算案についてにつきましては、同じく議会の議決を経るべき案件で、未確定な内容を含む案件であります。次に、報告（1）行政文書公開請求についてにつきましては、個人情報を含む報告であります。次に、その他（1）湯河原町放課後児童健全育成事業運営業務委託事業者の選考結果についてにつきましては、未確定な内容を含む報告であります。

以上、7件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この7件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和6年12月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和6年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和6年12月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がありますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和6年12月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和6年12月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第28号 令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第28号 令和7年度湯河原町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

芹澤学校教育課管理係主事 議案第28号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第28号 令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

- ・学校保健安全法第23条の規定に基づき、委嘱するもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第28号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 令和7年度学校の休業日について

石井教育長 次に、議案第29号 令和7年度学校の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第29号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第29号 令和7年度学校の休業日について 説明)

・湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定に基づく

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第29号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 令和7年度幼稚園の休業日について

石井教育長 次に、議案第30号 令和7年度幼稚園の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第30号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第30号 令和7年度幼稚園の休業日について 説明)

・湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規定に基づく

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第30号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和7年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日について

石井教育長 次に、議案第31号 令和7年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第31号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第31号 令和7年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日について 説明)

- ・教職員の働き方改革推進の一環として、令和7年度夏季及び冬季休業中の学校閉庁日に準じ、日直及び宿直を置かない日を設定するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第31号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和7年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日直を置かない日について

石井教育長 次に、議案第32号 令和7年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日直を置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第32号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第32号 令和7年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日直を置かない日について 説明)

・町立幼稚園職員の働き方改革推進の一環として、令和7年度学校の夏季及び冬季休業中における日直及び宿直を置かない日に準じ、日直を置かない日を設定するため
石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第32号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

芹澤学校教育課管理係主事 協議第27号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・ヒューマンアカデミーロボット教室 ロボット製作・無料体験会

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第27号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(2) 令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(2) 令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について、事務局から報告をお願いします。
露木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施について 報告

- ・昨年度と変更になっているものとして、体罰だけでなく、暴言や不適切な指導も聞き取りを行うこと

石井教育長 報告が終わりました。時期が少しずれますか。

露木学校教育課副課長 例年より2カ月遅い調査となります。

石井教育長 何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和6年度湯河原町子どもフォーラムについて

石井教育長 次に、(3) 令和6年度湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度湯河原町子どもフォーラムについて 報告)

- ・防災ロゲイニング、ボッチャ+ダイアログ、湯河原特産品体験+ダイアログ

石井教育長 報告が終わりました。私は最終回に参加しました。当日の参加しているお子さんだけでなく、お手伝いに来てくれている、いままでのフォーラムを通じて成長した子どもたちが、ファシリテーターをやってくれたりもしました。町のことをすごくよく考えてくれていました。町がどうしたらよくなるかと考える中に、湯河原町というものを根本に置いて話していました。そういう子どもたちを育てようというのが小中学校の狙いであるし、そういう子どもたちがフォーラムで育ってきたんだなと感じました。参加人数がだんだん少なくなっているところが問題ですけど、目的としては達成されてきているなと感心しました。改善点を加えながら、何かの形で続いていくといいなと思っております。何かアイデアとかお力添えをいただきたいと思います。

鈴木委員 参加人数が少なくなってしまうのは、致し方ないのかなと思いますが、教育長がおっしゃったように、参加している子どもたちがとても熱心です。この子たちが学校に戻ったとき、フォーラムでこういうことをやったよ、こういうすばらしいことがあったよと発信できるような機会を、ぜひ学校現場で持っていただくと、取り組みが広がっていくのかなと思います。それによって、参加者が増えるということも考えられます。校長会等で報告をされると思いますが、ぜひ校長先生に働きかけをしていただければありがたいなと思っております。

露木学校教育課副課長 校長先生方も非常に協力的で、各回にお一人ずつ、小学校の校長先生が来てくださいました。DAY 1 が東台福浦小学校の三島先生、DAY 2 が吉浜小学校の津田先生、DAY 3 が湯河原小学校の加藤先生がいらっしゃいました。学校でどのように発信していくかということについては、ご相談をさせていただきたいと思います。

深澤委員 フォーラムとは違うんですが、12月に中高生若者会議に参加させていただきました。フォーラムを卒業した子たちが高校生・大学生になっていて、本当に湯河原のことを熱心に考えています。一度湯河原から出た子が、また戻ってきて、湯河原をよくしたいと考えているのは、フォーラム出身の子が多かったと思いました。他の町に住んでいる大学生などにも、堂々と湯河原のすばらしさを語っていました。フォーラム参加者の人数が減っているようですが、少しでもそういう子たちがいて、湯河原の財産であり、その子たちに影響されて、他の子どもたちが変わっていく可能性もすごくあるなど、すばらしい取り組みだと思っております。若者会議には町長も来てくださり、すごくフラットに話をしてくださいました。

石井教育長 こども議会があって、フォーラムに移って、その時代・時代によって、子どもたちが話し合ったりするセッティングが変わってくるんでしょうね。いまの子どもフォーラムの形だと共感を呼ばないということだから、それをまた何らかの形で、みんなが集まって話したり、活動したりする方法が何か見えればいいと思うので、考えていきたいと思います。他に質疑はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和7年湯河原町二十歳のつどいについて

石井教育長 次に、(4) 令和7年湯河原町二十歳のつどいについて、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年湯河原町二十歳のつどいについて 報告)

・対象者、出席者、出席率 等

石井教育長 報告が終わりました。参加された委員の方、何かご感想はございますか。

西山委員 式典のあと、初めて抽選会を見ました。ああいう光景を見ると、子どもに帰りますね。二十歳のお祝いということで、様々な企業さんからご提供いただきながらできているということは、とてもいいことだと思いました。あとは年々、保護者の方の出席も多くなっているような気がしますね。様々な思いでお子さんを育てて、そういう感慨を抱きながらの出席だったのかなと思います。それから、小学校の先生の出席もありましたね。実行委員さんたちが、自分たちがここまで育てこられたのは、様々な方々の関わりがあったからと考えて、小学校の先生方にも出席していただくということだったのかなと思ひまして、とても嬉しく思いました。

鈴木委員 私が吉浜小学校に勤めておりましたときに、児童だった子どもたちの顔を久しぶりに見まして、懐かしい思いがいたしました。非常に落ち着いた式だったと思います。実行委員会形式でやっていくというのは、とても大事なことだと思うので、ぜひ信用して、実行委員がさらに飛躍というか、いろいろと活動を考えながら、自分たちの二十歳のつどいをしていかれるといいなと思ひながら拝見しておりました。

石井教育長 実行委員の人たちが非常によくやってくれていて、私が中学校におりましたときの子どもたちで、この子たちなら大丈夫だろうという子たちが手を挙げてくれていました。それと、社会教育課の方たちが非常によくやってくれたなと思っております。そのお陰でいい式典になったと思いますので、また来年もよろしく願ひします。

鈴木委員 ぜひ、若者たちの声を反映していただければありがたいです。

石井教育長 格好いい服装でしたが、落ち着いた式典でした。

(5)「親子ますつり大会」について

石井教育長 次に、(5)「親子ますつり大会」について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、「親子ますつり大会」について 報告)

・青少年指導員会主催

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について

石井教育長 次に、(6) 町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、町立湯河原美術館もみじライトアップ実績報告について 報告)

・来園者、観覧料収入、ショップ売り上げ 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 委員の皆さん、何かございますか。

伴委員 先ほどの報告(2)の令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の実施についてのところですが、質問するタイミングを逸してしまいました。

この件について、質問させていただいてもよろしいでしょうか。

石井教育長 どうぞ。

伴委員 体罰等の実態把握の調査があるということは、すごく大事なことだと思います。

その項目を見ることによって、「こういうことをしてはいけないんだ」と思ったり、それが配られることによって、自分たちが守られているんだと感ぜられる機会だと思います。2月4日に各校への配布完了ということですが、この結果については、私たちも共有させていただくことはできるのでしょうか。

露木学校教育課副課長 まとめましたものを、定例会でご報告させていただきます。

伴委員 ありがとうございます。配布するときに、子どもたちが安心して書けるのか、不利益を被らないかなどが気になったんですが、そのあたりの配慮はどのようになっていますか。

露木学校教育課副課長 子どもたちの回答用紙につきましては、記入後に折り畳むと、封筒型になって中が見えないようになっています。それを投函するのですが、役場から、選挙で使う投票箱をお借りしまして、教育委員会と各学校に置かせていただきます。それを毎日、教育委員会が回収にまいりますので、学校を通さずに、匿名で教育委員会に届くような対応をしております。

伴委員 そのような形がとられているということで、安心いたしました。

石井教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。